

# 会 議 記 録

作成部局課名 塩田地域自治センター

開催日	平成 20 年 2 月 22 日(金)	開催時刻	13 時 30 分から 15 時 30 分
会議名	塩田地域協議会(平成 19 年度第 10 回)		
出席者	委員 15 名(欠席者 5 名)		

## 会議次第

- 1 開会 (塩田地域自治センター長)
- 2 会長あいさつ (大口会長)

概 略 都市計画マスタープランの、まとめに入ってきているので積極的な意見をお願いする。任期満了に伴い、市への意見書の提出も検討したいので、忌憚のない意見をお願いしたい。

## 3 協議事項

- (1) 上田市都市計画マスタープラン策定・地域別構想について(担当課：都市計画課)

### 説明要旨

- ・ 都市計画マスタープラン策定・地域別構想における将来像、現状と課題、都市づくり方針について、都市計画課から説明

### 主な質疑

- ・ 地域別構想にあっては、テーマを決めてからの議論の方がよかった気がする。
- ・ 地域別構想については、今後やりながら見直しをしていけばよい。
- ・ 文章表現として、景観保全や屋外広告物の規制など、良好な田園風景とマッチする地域を目指すことを表示したほうがよい。
- ・ 生活環境の保全、河川整備、地域防災なども入れたほうがよい。
- ・ 計画は、全体的によいがこの計画がどのようになって行くのかわかりにくい。
- ・ 計画の住民への周知はどのようにするのか。
- ・ 自然環境、景観の保全・活用方針において、安楽寺や北向き観音など具体的な名称を入れてよいものか。
- ・ 全体的にはよいと思うが、観光を大きく取り扱ったほうがよい。観光が弱いのでPRすべきである。
- ・ 市としても、観光をリーディング産業としているので、もっと強調すべきである。
- ・ 松くい虫被害に、緊急な対策はないものか。
- ・ 松くい虫被害については、各自治会で努力している。松林保護について、関係者間で協議することとなっている。市も観光資源を考えているので、見守っていききたい。
- ・ 今回をもってまとめとし、行政として活かすようにしてもらいたい。

主な回答

- ・ 屋外広告物の規制などは、景観計画の中へ活かして行きたい。
- ・ 生活環境の保全や河川整備などは、各地域から意見として出ているので、全体計画の中へ入れて行きたい。
- ・ 計画は、3年間のローリングを行い実施計画などに反映させていく。細部は、景観計画の中で検討することとなる。具体的な計画は、今後の課題となる。
- ・ 住民への周知は、市のホームページのほか広報紙などで行い、必要によっては住民説明会なども考えられる。
- ・ 建造物などの名称は、数が多いもので代表的なものを記入したが内容について工夫します。
- ・ 観光面の取り扱いについては、全体的な中で工夫してみます。

(2) 自治基本条例の制定について（担当課：まちづくり協働課）

説明要旨

- ・ 自治基本条例の制定にむけた定義、要件や条例の必要性などについて、まちづくり協働課から説明

主な質疑

- ・ 自治基本条例の制定事業の裏打ちとして、予算はどのようになるのか。
- ・ 自治基本条例の制定にあたっては、自治会連合会や地域協議会に詳しく説明してほしい。地域予算については、見直しや充実を図ってほしい。
- ・ 新年度の自治会連合会の活動の中に、地域協議会との連携（情報交換）を上げたい。

主な回答

- ・ 住民自治システムの検討（平成 24 年度）において、地域予算に関することを検討することになる。
- ・ 自治会連合会と地域協議会との連携（情報交換）については、要望として取り入れてまいりたい。市としても、PRして行きたい。

(3) わがまち魅力アップ応援事業について（担当課：まちづくり協働課）

<p>説明要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ わがまち魅力アップ応援事業における、個性あるふるさとづくり応援事業と特色あるまちづくり応援事業について、まちづくり協働課からの説明</li> <li>・ 各事業の趣旨・目的、事業の概要、補助対象経費、補助対象外経費、補助対象外事業、申請から交付までの流れ等についての説明</li> </ul>
<p>主な質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の募集は、今年だけなのか。</li> <li>・ 事業によっては、業者による基盤整備なども考えられるが、これも補充対象となるのか。</li> <li>・ 事業内容として、敬老会やイベント事業も対象となるものか。</li> <li>・ 地域の活性化（例：遊休農地の活用）事業は、対象となりうるか。</li> <li>・ 居住地域では、地域振興補助金を使って有害植物の調査・除去、地域振興マップの作成などを行った例がある。</li> </ul>
<p>主な回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の募集は、毎年行うこととしている。</li> <li>・ 事業の中の専門的なものについては、業者委託等必要になるので一定程度認めることも考えている。</li> <li>・ 事業採択は、テーマによって決まるもので、誰もが関わられるような組み立てが必要である。</li> <li>・ 個性あるふるさとづくり応援事業は、住民合意が必要で自治会にあっては、1番の地域資源を活かす事業とすることが必要である。</li> <li>・ 個性あるふるさとづくり応援事業にあっては、有形無形を問わず地域資源を1地域1テーマ登録してもらうこととなる。</li> </ul>

(4) その他

ア ごみ問題を考える講座実施状況の報告について（担当：塩田公民館）

<p>説明要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ問題を考える講座実施状況について、塩田公民館から報告</li> <li>・ 参加者は、東塩田地区 18 人、中塩田地区 12 人、西塩田地区 9 人、別所温泉地区 3 人、その他市内 3 人計 45 人</li> </ul>
<p>主な質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特段の質疑はなかった。</li> </ul>

イ 行政への意見書の提出について（担当課：塩田地域自治センター）

説明要旨

- ・ 塩田地域協議会 1 年半の成果として、行政への意見書を提出したい。
- ・ 次回の協議会で協議したいので、各自意見をまとめてきてほしい。（上田中央地区は、J T 跡地問題と中心市街地の活性化について。城南地区は、城南公民館の早期建設について。）

主な質疑

- ・ 意見書は、市への要請や意見ということか。また、出す義務があるものか。
- ・ 意見書は、この間複数回提出しており改めて提出するものか。
- ・ ここに来て意見書を出させるのはおかしい。ごみ問題など何も協議してなく書けない。事務局でたたき台を作るべき。
- ・ 1 年半の審議は、密度が高かったのであえて出す必要があるのか。
- ・ 意見書は、要望として出すことがいいのか。行政との関係について書くのがいいのか、要望をまとめたものを書くのがいいのか。
- ・ 中央地区の問題は、わかるが当地区は不要と思う。
- ・ 自然な流れとしてのことならいいが、そうでないとむずかしい。
- ・ 1 年半の経過をまとめてものでよい。

主な回答

- ・ 塩田地域協議会 1 年半の成果として、意見書を提出したい。
- ・ 平成 19 年 2 月に意見書を提出しているが、都市計画マスタープランについて協議してきたので、重要項目について意見書を提出したい。
- ・ 意見書の例としては、屋外広告物に関する規制でもよいと思う。

決定事項

- ・ 意見書の原案は、事務局でまとめる。
- ・ 意見書は、出せれば出すこととする。

4 その他  
特になし

5 閉会